

ケアマネプロセス演習、障害当事者が進行 東京都相談支援従事者初任者研修

障害者総合支援法の施行で、2015年から障害福祉サービスの利用者全員にサービス利用等計画が必要となる。そのための相談支援従事者の育成に向けて、各県では、研修が急ピッチで進められている。

東京都では、今年度、初任者研修が2回行われ、各210人が6日に渡るプログラムを受講。全員による講義方式の他、最後の2日は、70人ずつ3つの日程に分かれる。さらに7～8人ずつのグループに分かれ、モデル事例について①面接のロールプレイ、②アセスメントとニーズの整理、③ケア計画の作成、④社会資源のアイデア出し、⑤模擬ケア会議開催—という一連のケアマネジメントプロセスを演習するスタイルとなっている。

都の研修の最大の特徴は、この演習の進行管理の一部を、障害当事者が行っていること。例えば、各グループファシリテーターや助言者を障害当事者が担当することも。



2月13～14日に行われた演習では、模擬事例は、バイク事故で頸髄を損傷し、四肢まひとなった23歳の女性。50歳の母親が仕事をやめて介護に専念。体調を壊し、施設入所を考え、支援センターに相談に来たという設定だった（別の日程では、知的障害者や精神障害者の模擬事例が行われた）。ロールプレイでは、本人、母親、相談支援従事者を分担。相談支援従事者は、ともすれば母親の意見を聞きがちになり、なかなか表に出にくい本人の思いを表

出させるにはどうするかに苦勞し、ファシリテーターや助言者が「目を見て話す」等、自分の体験等をアドバイスした。

ニーズの整理では、本人がしたいこと、困っていること等と共に、徹底的に本人の強みや可能性は何かに向き合うワークとなった。

2日目には、現在、相談支援を行っている事業者をパネラーに、シンポジウムが行われた。ある地域生活支援センターの所長は、「3年後の支援従事者は10人に増やすが、1,050件の計画を作らなければならない」現状に警鐘を鳴らす。

パネラーの一人は当事者団体から参加。「当事者に任せれば100件も作らなくていい」等とセルフケアマネジメントの視点にも触れた。

ケアマネは退院支援に注力を 東京都医師会長の野中医師、地域勉強会主催のシンポで

末期がん患者の緩和ケアを地域の多職種とともに考えて行こうと、在宅医や訪問看護師、ケアマネジャーらが立ち上げた勉強会「浅草かんわネットワーク」は4月6日、東京、浅草で第9回大会を開催した。公開シンポジウムには、東京都医師会会長の野中医師と、ケアタウン小平クリニック院長の山崎章郎氏が登壇し、地域のケアマネジャーや介護職、訪問看護師や病棟看護師ら約100名

が耳を傾けた。テーマは「がんになっても住み慣れた地域で安心して過ごすために」。開業医でもあり、浅草で30年近く訪問診療や多職種連携に取り組んできた野中医師は「浅草の地で最期まで安心して過ごすには？」と題し、地域医療連携の流れや、退院支援の重要性などについて語った。

退院支援については「高齢者が退院後、暮らし先を探すような事態に

なってはならない」とし、ケアマネジャーにこそ、積極的に取り組んでもらいたいと強調。病院、在宅の医療職との連携はもちろん、制度だけに頼らず、地域住民の協力を基盤とした、本人の生活を支えるためのサービスも確保して欲しいとした。

在宅医や訪問看護師に対しては「在宅医療の役割は退院した人を受け入れ、支えること。治療を担う病院とは両輪の車の関係でなければな

らない」とし、普段から敷居に捉われずに交流し協働できる体制を整えておくよう求めた。

山崎医師は「地域多職種で支える工夫」と題し講演。

がん末期患者の在宅療養支援を行うクリニックを核に、訪問看護ステーションや訪問介護事業所、デイ、グループホーム、幼稚園などを運営する複合施設を設立、緩和ケアに取り組んできた経験から「終末期の人を支える上で最初に把握すべきなのは本人の思い、医師や専門職は

本人が病状についてどう考え、どう過ごしたいのかを知り、それに応えるための支援を多職種で進めていくべき」と語った。

支援の重要なポイントとして挙げたのは、迅速に動くこと。

介護保険については「利用者が終末期を迎えている場合、認定調査なしで福祉用具レンタルの給付が受けられるようにしてほしい」などと、制度見直し



へ期待を寄せた。

“おせっかい”が孤立死防ぐ 東京都立川市の4団地自治会がシンポ

立川市と市社会福祉協議会が開設する「市民活動センターたちかわ」は3月9日、おもしろボランティア大学シンポジウムを開催した。おもしろボランティア大学とは、市民がボランティア活動に関心を持ち、参加するきっかけを作ろうと、定期的に開催している市民講座。この日は、「団地の新しい取り組みから学ぶ今日の生活課題」をテーマにシンポジウムが行われた。

シンポジストとして登壇したのは、市内4団地の自治会会長、副会長ら。各自自治体の活動報告に加え、パネルディスカッションでは団地で暮らす高齢者の生活課題や解決策について議論が交わされた。当日は住民や地域包括職員など30名ほどが参加した。

25棟に953世帯が暮らす松中団地自治会事務局長の杉之原峰子氏は、安否確認票を使った見守り活動



について紹介した。自治会スタッフやボランティアが、それぞれが担当する棟の住民一人ひとりを訪問し、介護度のほか病気や怪我の有無を確認。気になる人を頻りに訪問するなどして見守っているという。

また、けやき台団地自治会副会長の中澤映子氏は、同会が約半年前から開始した有料ボランティア活動「お助け隊」について紹介。

スタッフとして住民約40名が登録し、要介護住民の外出介助やゴミ出し、風呂場の掃除などを行っている。外出介助には、都の補助金で購

入した車いす用階段昇降機「スカラモビル」も導入。講習を受けたスタッフにより運用されているという。利用料も300円から500円とリーズナブルだ。

今年からは看護師資格を持つスタッフらが中心となって、定期的な巡回活動もスタート。約2カ月間の見守り訪問月間を設け、支援の要請があった住民の健康チェックや指導などを行うという。

後半はパネルディスカッションも開催。松中団地の杉之原氏は、ここ十数年、団地で孤立死する人が増えている現状に対し、「おせっかいと言われながらもかかわることが大切。プライバシーばかり気にしては何もできない」と力を込めた。

けやき台団地の中澤氏もこれに同意し、「年中行事などを通じて住民同士で活気ある空間を作り上げ、孤立している人に積極的に参加を促すなどの働きかけが必要」と語った。